

道路交通法38条は「横断歩道を渡っていたり、渡ろうとしている歩行者がいるときは、その前で一時停止をしなければならぬ」と定めており、山形県警察では取締りを強化しています。

山形県警察では平成30年11月末現在、歩行者妨害違反者検挙件数が2748件あり、歩行者優先の意識の低さや認識不足が要因と考えられます。

「ドライバーの皆さんへ」

横断歩道の手前では速度を落とし、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるときは必ず一時停止しましょう。不

近くに横断歩道があれば必ず横断歩道を利用し、道路横断前と横断中は左右の安全確認をしっかりしましょう。夕暮れから夜間にかけての外出時は、夜光反射材を身につけましょう。

ご存知ですか？
横断歩道では歩行者が優先です。



「歩行者の皆さんへ」

停止はマナー違反ではなく、道路交通法違反です。

●罰則 3月以下の懲役または5万円以下の罰金

●違反点 2点

●反則金

・大型	1万2000円
・普通	9000円
・二輪	7000円
・原付	6000円

詐欺被害に注意！

怪しい電話が来たら長井警察署生活安全課（☎84-0110）へ！

山形県内でも、ありもしない有料サイト等の「料金が支払われていません」などと金銭を要求したり、還付金の手数料として金銭を要求したりする特殊詐欺（うそ電話詐欺）が発生しています。詐欺被害にあわないためには、詐欺グループと電話で話をしないことが大切です。

自宅電話では、次の機能を活用して犯人からの詐欺の電話に出ないようにしましょう。

- 1 番号通知サービスの活用…非通知の電話には出ないようにしましょう。
- 2 自動通話録音機の設置…犯人は録音されることを嫌がります。
- 3 留守番電話の設定…内容を確認してから電話に出しましょう。

※自動通話録音機とは、電話の通話前に相手に対し、「この電話内容は録音されます。」等とアナウンスが流れ、自動で通話内容を録音する電話機や機器のことです。

町民課暮らし環境係 ☎85-6131 / 長井警察署 ☎84-0110 / 白鷹西駐在所 ☎85-2029 / 白鷹東駐在所 ☎85-2046

看護師・准看護師・看護補助者・事務員 募集

小児科・内科・精神科
児童精神科・老年精神科
神経内科・リハビリテーション科

医療法人 杏山会
吉川記念病院

お問い合わせ：吉川記念病院 人事担当までお電話ください

- 吉川記念病院では、看護師さん、准看護師さん、看護補助者さん、事務員さんを募集しています。看護補助者、事務員さんは、未経験者、資格の無い方でも大歓迎です。
- 准看護師の資格をお持ちの方で看護師を目指している方や看護学校及び准看護師学校へ入学希望の方、当病院の修学資金制度を利用してみませんか



☎ 0238-87-8000

＼コミセンで地域のために働いてみませんか？／

鮎貝地区
荒砥地区

地区コミュニティセンターを管理運営する
地区経営主体の事務局職員を募集します

●募集職種及び募集人員

[鮎貝地区] 事務局員…1名
[荒砥地区] 事務局長…1名/事務局員…1名

●応募資格 ①～③のすべてに該当する方

- ①町内に住所を有する方、または平成31年4月1日までに町内に住所を有する予定の方
- ②普通自動車運転免許所持者で運転経験のある方
- ③パソコン操作ができる方（ワード・エクセル等）

●受付期間

[鮎貝地区] 1月16日（水）～2月15日（金）
[荒砥地区] 1月15日（火）～2月5日（火）

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分

●申込場所

[鮎貝地区] 鮎貝地区コミュニティセンター
[荒砥地区] 荒砥地区コミュニティセンター
※受付期間内必着で郵送も可

●提出書類 事務局職員採用試験申込書（指定様式）

※募集要項及び申込書は、鮎貝・荒砥それぞれの地区コミュニティセンターに備えてあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

●選考方法 面接試験

[鮎貝地区] 2月23日（土）（※詳細は別途通知）
[荒砥地区] 2月9日（土）午前（※詳細は別途通知）

●合格者の発表

[鮎貝地区] 2月下旬
[荒砥地区] 2月中旬

●雇用期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

●業務内容

[事務局長]
地区経営主体が行う各種事業の運営、コミュニティセンター施設及び設備の維持管理、センター長の補佐、事務局員の指導及び監督管理、地区の活性化に関すること

[事務局員]

地区経営主体が行う各種事業の運営、コミュニティセンター施設及び設備の維持管理、事務局長の補佐、地区の活性化に関すること

●給与

[事務局長] 月額200,000円
[事務局員] 月額160,000円
※時間外手当及び通勤手当は別規定による。
健康保険及び厚生年金保険に加入。

●勤務日 原則として月曜日から金曜日

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

●休日・休暇

原則として土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始
※事業等により休日に勤務が必要な場合は勤務日を振り替える。なお、休暇は別規定による。

【申込提出先・問い合わせ】

[鮎貝地区まちづくり協議会]
大字鮎貝 3994 番地 7 ☎85-2342
[荒砥地区コミュニティ運営協議会]
大字荒砥甲 1099 番地 2 ☎85-0260

広告

相続登記は司法書士に！ 出張相談可

相続、借金等でお悩みの方、まずはお電話ください
☎023-674-9359

須貝まこと司法書士事務所

〒990-0061 山形市五十鈴1-3-30-302 司法書士 須貝 洵

不動産登記・商業登記・成年後見・債務整理

広告

お仏前用
お食事サービス

大切な方のご法要

あゆ茶屋

ご予算は、御相談下さい。

道の駅白鷹ヤナ公園

TEL 0238-85-5577